

3月4日汚染水と原発再稼働に関する政府交渉向け質問事項

2014年2月24日提出

政府交渉主催団体

問合せ：090-8116-7155 阪上

1. 福島第一原発の汚染水問題の実態について

- (1) 今年2月19日に明らかになったH6タンクからの漏えいの原因、その原因をもたらした体制上の欠陥、及び抜本的な対策について明らかにされたい。
- (2) H4タンクについて、昨年10月17日の放射能濃度の急上昇と高いレベルが継続した原因及び今年2月16日の放射能濃度急上昇についての原因を説明されたい。
- (3) 福島第一原発護岸のNo.1-16の観測値が昨年11月以降急上昇を続け、全ベータで300万ベクレルを超えている件について、原因と対策について説明されたい。これだけの高レベルの放射能が海に流出していないかどうか、その具体的な判断の根拠について説明されたい。
- (4) 東電の全ベータの測定値が過小に誤っていた件について、東電が正しかったストロンチウム90の値を公開せず、誤っていた全ベータの値だけを公開していたのはなぜか。
- (5) 昨年8月19日に明らかになったH4タンクからの300トンの漏えいについて、放射能の濃度は、実際にはいくらとみているのか。

2. ALPSの処理水の扱いについて、どのような検討がなされているのか。薄めて海洋に放出するのを認めるのか。それだけ大量の放射能を海に捨てるのは許されないのではないか。

3. 汚染水問題に対応する国側の体制について

- (1) 国側で、汚染水対策のために、現場に常駐しているのは何名か。どのような作業を行っているのか。
- (2) 東電が行っているモニタリングや線量評価、汚染水漏えいや放射能値上昇の原因究明と対策等について、国は、問題を指摘するだけでなく、責任を持って実行すべきではないか。
- (3) 沸騰水型の審査がはじまり、規制庁は再稼働審査の人員を増員したというが、何名増員したのか。汚染水対策は増員したのか。再稼働審査より汚染水対策により多くの人員を割くべきではないか。

4. 再稼働審査について

- (1) 福島第一原発では、現に高濃度の汚染水が漏えいし海洋汚染が問題になっているが、これと同様の事態が起こるのを防ぐために、新規基準ではどのような条項が具体的に設けられているか。実際にどのような対策が事業者から出され、どのような審査がなされているか。
- (2) 基準地震動が、津波基準で想定する地震動と二重基準になっている件について、日本の地震についての特性を踏まえた武村式で評価すべきではないか。
- (3) 各原発の基準地震動策定にあたっては「入倉式に限らず様々な手法で評価することが重要」というのが1月29日の参議院議員会館での規制庁の見解だった。武村式を含めて様々な手法での評価を電力会社に指示したのか。その結果はどうなっているのか。
- (4) 重大事故の有効性評価について、JNESによるクロスチェック解析が行われていないのはなぜか。
- (5) 規制委は、審査書案を優先的に作成する原発の選定を行うとしているが、上記の点からも、

とても審査書案を作成できる段階ではないと思われるがいかがか。

5, 地域防災計画がまったく不十分な状況にある件について

- (1) 要援護者の避難計画は一切具体化されていない。このような状況で事故が起これば、住民の安全を守ることはできないのではないか。
- (2) 十分な原子力防災計画や避難計画がない状況で、審査をパスすることはあり得るのか。
- (3) 自治体や事業者による防災計画や避難計画の実効性及び申請書との整合性は、誰がどのように判断するのか。